

弁 明 書

貴協会から10月5日付で郵送された、私宛ての全日本テコンドー協会熊本県協会正会員の資格停止処分(一年間)の理事会決議に関する件に付、下記に弁明致します。

1. 昇段申請については異議を申し立てる

ア・平成19年3月31日、開催の理事会において、「昇段申請は、本協会を通して国技院にする」旨、決議されました。

一・その根拠が平成18年12月14日付、貴協会と国技院で交わした「テコンドー発展のための協定書」に基づいているのか否か。

二・その協定書は、現在も貴協会と国技院とで遵守、継続されているのか否か。

三・この件についての調査及び処分に関しては、全国の協会宛て全てに調査した経緯はあるのか否か。

四・平成24年9月3日、開催の理事会議事録を郵送願います。

この件については、論議する事案と考えておりますので、上記、ご回答を弁明書、到着後2週間以内
にお願い申し上げます。

回答なき場合は、または、その内容如何によりこの件は法廷にて決着する所存です。

2. WTF以外の団体への加盟についての不当性

ア・平成23年12月10日付総会

(文中) 本協会はWTFの加盟団体であるので、他の団体に加盟することは、禁止されています。

イ・平成24年5月ごろ本協会に無断でWTFDに加盟しました。

一、上記アの「他の団体に加盟することは、禁止されています」は定款に記載されているのか否か。

二、WTFDは、障害者のためのテコンドー世界組織であり、その目的はパラリンピックの正式種目(IPC加盟)を目指しており、WTF(IOCの加盟団体)とは、関係ない組織(類似団体でない)である。

三、平成24年5月ごろ本協会へ無断で加盟とあるが、5月何日に加盟したかの事実関係及び証拠は何か。

また、貴協会へ無断で加盟とあるが、前文で貴協会は、「他の団体に加盟することは、禁止」と謳っており、そもそも禁止している事を「本協会に無断で加盟」としている事には、矛盾が生じる。

以上

平成24年10月18日

公益社団法人全日本テコンドー協会正会員
樋口悦夫